

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 8月23日
【会社名】	TOTO株式会社
【英訳名】	TOTO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 喜多村 円
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号
【電話番号】	北九州 093(951)2105
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務・経理本部長 田口 智之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号(汐留ビルディング) TOTO株式会社 東京総務部
【電話番号】	東京 03(6836)2002
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 木下 康輔
【発行登録の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成28年 6月30日
【発行登録書の効力発生日】	平成28年 7月 8日
【発行登録書の有効期限】	平成30年 7月 7日
【発行登録番号】	28 - 関東92
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円(注)1 523,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券発行価額の総額です。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の 行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した 金額です。
【発行可能額】	0円(注)1 523,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券発行価額の総額です。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の 行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した 金額です。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成29年 8月23日(提出日)であります。
【提出理由】	発行登録書の参照情報となる書類を、新たに提出しました。 当該書類を発行登録書の参照書類とするため、訂正発行登録 書を提出します。また、平成28年 6月30日に関東財務局長に 提出した発行登録書の記載事項中、「第二部 参照情報 第 1 参照書類 2 四半期報告書又は半期報告書」の記載に ついて訂正を必要とするため、訂正発行登録書を提出しま す。(訂正内容については本文参照)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

【訂正内容】

1. 発行登録書の参照書類となる書類の提出

臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づくもの）を平成29年2月27日に、臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づくもの）を平成29年6月27日に、臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの）を平成29年6月28日に、臨時報告書の訂正報告書（金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づくもの）を平成29年7月20日に、関東財務局長に提出しました。これらの臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を平成28年6月30日付で提出した発行登録書の参照書類とします。

2. 発行登録書の訂正

「第二部 参照情報 第1 参照書類 2 四半期報告書又は半期報告書」の記載を以下のとおり訂正します。
訂正箇所は_を付して表示しております。

< 訂正前 >

(前略)

事業年度 第151期第3 四半期（自平成28年10月1日 至平成28年12月31日）
平成28年2月14日までに関東財務局長に提出予定

(中略)

事業年度 第152期第3 四半期（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）
平成29年2月14日までに関東財務局長に提出予定

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

事業年度 第151期第3 四半期（自平成28年10月1日 至平成28年12月31日）
平成29年2月14日までに関東財務局長に提出予定

(中略)

事業年度 第152期第3 四半期（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）
平成30年2月14日までに関東財務局長に提出予定

(後略)